

2020年6月10日

大阪府に発出されていた緊急事態宣言の解除にともない、大阪城音楽堂は、国および大阪府・大阪市の方針にもとづき、感染防止対策を講じたうえで、施設を再開することとなりました。再開にあたり、当面の間、大阪城音楽堂のご利用にあたっては、大阪府・大阪市の方針により、以下の感染防止対策を実施していただくことが条件になり、これまでと同様にはご利用できなくなります。つきましては、本ガイドラインを十分に理解の上、順守していただくこととなります。順守いただけない場合は、ご利用いただけません。

ご不便をおかけしますが、感染拡大を防ぐための必要な措置ですので、どうかご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、大阪府・大阪市などの感染状況によりガイドラインが変更になる場合や、音楽堂の使用ができなくなる場合もございます。重ねてご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 収容可能人数について

次の3つの条件のある場所では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています。

- ① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ② 密集場所（多くの人が密集している）
- ③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発生が行われる）

この「3つの密」を回避するために、大阪府「感染拡大予防にかかる標準的対策」等にもとづき、収容可能人数については、当面の間、以下の通りとします。

【感染防止対策にともなう収容可能人数】

総入場者数は、固定席（1834席）の50%を目安とする。

※ただし、実際の入場者数や配席の設定、芝生席の運用方法などについては、音楽堂事務所と調整いただきます。

※移動席111席は、舞台と客席のソーシャルディスタンス確保のため、使用停止します。
尚、以下のガイドラインを十分ご理解いただいた上で配席してください。

2 「3密」対策をふまえた基本的事項

- ・ソーシャルディスタンスを確実に確保するための配席を行う。（上記の収容可能人数を確保するため、椅子席および芝生席の配席方法について、詳しくは音楽堂事務所にお問い合わせください。）
- ・来場者のマスク着用
- ・来場者のための手指消毒液の設置
- ・入場時の体温チェックの実施、発熱および体調不良の方の入場制限
- ・来場者の氏名・連絡先の把握

感染症発生時に連絡をとることがあるので、「大阪コロナ追跡システム」への登録（QRコードの掲示および入力要請）や参加者名簿の作成などを実施

大阪コロナ追跡システムについて

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html

3 制限事項

- ・アルコール販売及び、露店やキッチンカーの設置はできません。
飲料は1人用のソフトドリンク（カン・ペットボトル）のみ可能
食物はパッケージされているものなら販売可能
- ・グッズ等の物販について
サンプル品は誰でも触れるような状態で展示しない。キャッシュレス対応、限定品の販売方法、待機列は一定のソーシャルディスタンスを保てるよう検討してください。現金取り扱い時やグッズを手渡しする場合は手袋を着用してください。
- ・喫煙所は「3密」になるため設置できません。
- ・ごみの廃棄について
設置場所を限定し、会場内にごみが散乱しないようこまめに回収をしてください。感染リスクがあるゴミを回収するスタッフは、手袋やマスクの着用を徹底してください。

4 当日の感染防止対策について

<入場時>

- ・入場列および物販列を回避するための対策
入場者を時間差で誘導する、行列の間隔（1 m以上）の確保
- ・受付時の密集や接触の回避策（もぎりをしない、もしくは簡略化など）
- ・症状のある方の入場制限
入場時の検温実施、症状がある方は入場をしないよう呼びかけ
- ・来場者の氏名・連絡先の把握（「大阪コロナ追跡システム」のQRコードの掲示および入力要請や、参加者名簿の作成などを行うこと）
- ・手指消毒液の設置（入場口・トイレ前）
- ・マスク着用、ソーシャルディスタンスの徹底、体調不良者は入場しないよう要請。
- ・入待ち禁止

<公演中>

- ・感染リスクのある演出の自粛（ハイタッチ・コールアンドレスポンスなど）
- ・マスク着用の徹底
（熱中症対策のため、適宜外すことはやむをえませんが、外したままにしない・外して声をださないなどの、飛沫感染防止ルールの徹底・呼びかけをお願いします）
- ・トイレ等の手が触れる場所は定期的に消毒を行う
- ・トイレ利用者の混雑緩和策（時間差休憩等）

大阪城音楽堂 ご利用時の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

- ・公演中の立ち歩き禁止など（極力、接触の機会を避けて頂くための対策を主催者で検討）
- ・観客への注意喚起の工夫

会場全体で「新しい形でのライブ」を作ることになります。できれば、アーティストから来場者への声かけ・注意喚起など、来場者と一体感をもって感染防止対策をとれるような演出の工夫などをお願いします。

<退場時>

- ・退場者の密集をさける対策（時間差の退場、行列の間隔1～2m）
- ・出待ちの禁止

<公演関係者・出演者の感染防止策>

- ・舞台上でのソーシャルディスタンスの確保（原則2m（最小1m）を目安とする）
- ・感染リスクの高いパフォーマンスを避ける（身体的接触、1つのマイクで複数人が歌うなど）
- ・検温の徹底（業務開始時と客入れ前の2回）
自宅検温し37.5℃以上の発熱がある場合には直ちに自宅待機とする
- ・マスク着用（出演時等、パフォーマンス上支障のある場合は除く）
- ・手指消毒、共用部分の手が触れる場所は定期的に消毒の徹底
- ・出演者及びスタッフの勤務状況の把握、氏名・連絡先の把握（大阪コロナ追跡システム使用）
- ・ケータリングはお弁当や、飲料ボトル・缶での提供など
- ・楽屋、控室等も常時換気を行い、パーテーションや時間差でソーシャルディスタンスを保つ
手が触れる場所は定期的に消毒を行う
- ・清掃やゴミの廃棄を行う場合、マスクと手袋の着用徹底

※このガイドラインは、以下のガイドラインをもとに当施設の設備・特性等を加味し作成しています。

- ・大阪府
「感染拡大予防にかかる標準的対策 劇場等（劇場・映画館・演芸場）、貸会議室」
- ・公益社団法人全国公立文化施設協会
「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」